

2 信頼され魅力あふれるものづくり

重点推進項目

- 重点推進品目の生産拡大
- 先進技術を駆使した大規模園芸団地の建設による産地の拡大
- 農林水産物の6次産業化*・ブランド化
- 地産地消の取組強化
- 地域材*（市産材*）の利活用
- 水産業における新たな増殖・養殖業の取組

(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備

基本的な方向

- ◆重点推進品目を中心とした生産拡大や省力化・低コスト化による産地間競争力の強化
- ◆安全・安心な農林水産物供給体制の強化
- ◆災害に強い栽培施設整備の推進
- ◆栽培技術の向上や先進技術導入等による高品質・安定生産の推進
- ◆適正な造林・育林*の促進及び木材の生産拡大の推進
- ◆水産資源の保全と安定した漁業生産の推進

① 農産物の生産振興

農業

(ア) 米・麦・大豆・特用作物*

- ◆おいしい米づくりを促進するため、関係機関の連携による栽培技術の指導強化を図ります。
- ◆米・麦・大豆等の輪作や飼料用米や加工用米の導入など、生産性の高い水田農業を推進します。
- ◆生産性の向上を図るため、ほ場の排水対策や土づくり等を推進します。
- ◆消費者ニーズに即した品種の導入など、付加価値の高い米・麦・大豆等の生産を推進します。



木佐上のブロックローテーション*



大豆の現地研修会

(イ) 野菜・花き・果樹

- ◆生産性向上や省力化を図るため、栽培施設や機械・設備の導入などを支援します。
- ◆大規模園芸団地や流通関連施設等の整備を推進します。
- ◆大規模経営等において、収穫や調整作業などに必要な雇用労力の確保を支援します。
- ◆食品関連事業者や加工業者と連携した契約出荷などを促進し、地域の特性に即した露地野菜*の生産振興を図ります。
- ◆関係機関と連携し、栽培技術の指導や新技術導入を支援します。
- ◆果樹産地の育成に必要な優良系統の新植・改植等への取組を支援します。





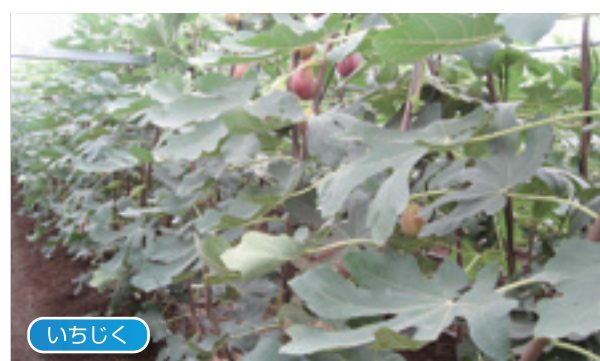
ホオズキ



コショウラン



みかん



いちじく

(ウ) 畜産

- ◆規模拡大や省力化等を図るため、施設・機械整備を支援します。
- ◆品質や生産性向上を図るため、家畜改良等の基礎となる優良な家畜の導入等を支援します。
- ◆労力軽減や作業安全を図るため、ヘルパー員*の確保を支援します。



乳用牛



搾乳作業



肉用牛



おおいた冠地どり*

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

② 林産物の生産振興

林業

(ア) 木材

- ◆ 森林経営計画等に基づいて実施する間伐、下刈り*などの森林整備を支援します。
- ◆ 高性能林業機械*の導入や林業関連施設の整備等を支援します。

(イ) 椎茸

- ◆ 散水施設等の整備や生産機械の導入を支援します。
- ◆ 関係機関や関係団体との連携強化により、生産技術の向上や先進技術の導入を支援します。



目標指標

| | H27年度（現状値） | H33年度（目標値） |
|--------|------------|------------|
| 年間間伐面積 | 165ha | 200ha |

③ 水産物の生産振興

水産業

- ◆ 関あじ・関さば、イサキ等稚魚の育成場となる増殖場*の造成を推進します。
- ◆ 種苗*放流・中間育成*の促進や魚道*・産卵床*の整備等を推進します。
- ◆ 親ダコの産卵場所となる産卵用たこつば設置を推進します。
- ◆ ブランドを維持し、高品質な水産物を安定供給するために、荷さばき施設*等の流通関連施設の整備を促進します。
- ◆ クロメやアワビ等の新たな養殖業や蓄養施設*の整備を推進します。
- ◆ 漁獲体長制限*の遵守、禁漁期、禁漁区、保護区域の周知を図ります。
- ◆ 広域的な資源管理*に向けた他地区の漁業者や遊漁者*との漁業調整*を図ります。



関あじ・関さば



イサキ



地元小学生の放流体験（大野川）



クロメ

目標指標

| | H27年度（現状値） | H33年度（目標値） |
|--------------|------------|------------|
| 年間種苗放流数（海面） | 111,000千尾 | 117,000千尾 |
| 年間種苗放流量（内水面） | 2,252kg | 2,400kg |

目標指標（重点推進項目）

| | H27年度（現状値） | H33年度（目標値） |
|----------|------------|------------|
| 年間クロメ生産量 | 11,684kg | 16,500kg |

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

④ 災害に強い生産基盤の整備

共通

- ◆地震や台風等の自然災害や地球温暖化等の気候変動に対応した生産体制や生産基盤の整備を推進します。
- ◆台風の接近時や異常気象による農林水産業への被害が想定される場合に、農林水産業者に対して、被害軽減の対応策等の情報提供を行います。
- ◆災害等による農林水産業への被害が発生した場合に、迅速な復旧及び被災農林水産業者への支援を図ります。



重点推進品目

本市の特性を生かした経営が行われており、将来にわたり、攻めの農林水産業が実践できるためのブランド力、産地間競争力の向上が期待できる品目

《農業》 おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン
乳用牛（生乳）、肉用牛（和牛子牛、雑子牛）

《林業》 木材、乾椎茸

《水産業》 関あじ・関さば、イサキ

◎重点的に実施する施策

- ◆新規就業者に対する研修体制の充実
- ◆新規就業者に対する施設・機械の導入支援
- ◆新規就業者に対する就業後の経営定着支援
- ◆産地拡大、生産拡大、ブランド化の推進
- ◆施設園芸の大規模団地の整備の推進
- ◆ICT*、IoT*等の先進技術導入の推進
- ◆高性能林業機械等を用いた低コスト作業の推進
- ◆林道等の生産基盤整備の推進
- ◆魚礁漁場*・増殖場整備の推進



目標指標（重点推進項目）

| 品目 | | H27年度（現状値） | | H33年度（目標値） | |
|-----|---------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| | | 生産量 | 産出額(千円) | 生産量 | 産出額(千円) |
| 農業 | おおば | 544.9t | 1,725,158 | 635t | 1,755,000 |
| | にら | 1,821.3t | 883,193 | 2,230t | 1,020,000 |
| | みつば | 649.0t | 399,389 | 675t | 480,000 |
| | いちご | 189.1t | 196,633 | 310t | 330,000 |
| | 水耕せり | 143.2t | 134,931 | 165t | 155,000 |
| | パセリ | 52.8t | 47,482 | 55t | 50,000 |
| | ピーマン | 72.5t | 25,199 | 160t | 50,000 |
| | 乳用牛（生乳） | 9,023.0t | 977,562 | 9,150t | 1,000,000 |
| | 肉用牛 | 和牛子牛 | 160頭 | 106,740 | 190頭 |
| 雑子牛 | | 588頭 | 108,632 | 635頭 | 110,000 |
| 林業 | 木材 | 11,419m ³ | 134,584 | 25,000m ³ | 300,000 |
| | 乾椎茸 | 39.5t | 205,045 | 50t | 230,000 |
| 水産業 | 関あじ・関さば | 255.5t | 381,756 | 270t | 422,000 |
| | イサキ | 51.3t | 103,115 | 55t | 108,000 |

(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興

基本的な方向

- ◆生産から出荷において発生するさまざまなリスクや環境負荷の低減による安全で環境に配慮した農林水産業の推進

① 安全・安心な生産出荷体制の充実

農業

- ◆生産履歴*の適切な記帳指導や栽培暦の配布などにより、環境保全の観点も含めた農薬及び肥料の適正な使用・管理方法の周知を図ります。
- ◆家畜伝染病等に対する自衛防疫体制と感染拡大防止体制の強化に必要な資材の導入などを支援します。
- ◆減化学肥料や減化学合成農薬による生産を推進するため、優良品種、有機質肥料、天敵、病害虫予防に必要な資材などの導入を支援します。
- ◆安全・安心な農産物の生産拡大を図るため、トレーサビリティ*、GAP*の導入など、農産物認証制度*等への取組を支援します。



目標指標

| | H27年度（現状値） | H33年度（目標値） |
|---|------------|------------|
| 安全・安心や環境に配慮した生産に取り組む農業者数（農産物認証制度等に取り組む農業者数） | 183経営体 | 220経営体 |

② 資源循環型農林水産業の取組推進

共通

- ◆ 温泉熱の利用など省エネルギー化や循環型エネルギーの利用に関する取組を推進します。

農業

- ◆ ホームページやチラシなどにより、農業用廃ビニール等の適正な処理方法の周知を図ります。
- ◆ 家畜排せつ物の適切な処理・管理を促進するとともに、堆肥として有効利用するため、畜産農家と耕種農家*との連携を支援します。
- ◆ 関係機関や関係団体との連携を強化し、家畜排せつ物や生ごみ・樹木剪定枝をバイオマス*としての有効利用を促進します。

林業

- ◆ 輸送コストの低減を図るなどにより、木質バイオマス*の発電事業等への有効活用を促進します。



農業用廃ビニールの回収作業



畜産農家の堆肥処理施設



木質バイオマスとして利用される未利用材

③ 再生可能エネルギー等の利活用推進

共通

- ◆ 太陽光、風力等再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの農林水産業分野での活用を推進します。

(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進

基本的な方向

- ◆市産農林水産物の地元消費の拡大及び新たな販路確保の推進
- ◆6次産業化や農商工連携*による加工品開発の推進
- ◆消費者ニーズに対応した農林水産物のブランド化の推進

① 地産地消の推進

共通

- ◆市報やホームページ、地産地消サポーター通信の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。
- ◆生産者と飲食店や食品関連事業者との連携による市産農林水産物を使った新たなレシピの開発等を支援します。
- ◆市産農林水産物の利用促進を図るため、おおいたマルシェや市民感謝デー*などの各種イベントを開催します。
- ◆生産者による直販所・加工所の設置、のぼり・チラシの作成など、地産地消の取組を支援します。
- ◆市産農林水産物の消費拡大を図るため、周辺自治体と連携して、情報発信等の取組を推進します。

林業

- ◆建築費用の助成や啓発活動などにより、公共建築物や一般住宅等における地域材の利用を推進します。





農産物の直販所



大分駅北口バス停での木材利用

目標指標（重点推進項目）

| | H27年度（現状値） | H33年度（目標値） |
|------------------------------------|------------|------------|
| 直販所販売金額 | 26億円 | 30億円 |
| 地域材利用量 ※主要製品市場における地域材製品の市内向け出荷量 | 5,720㎡ | 7,000㎡ |

地産地消ポスター



小学生大賞



中学生大賞

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

② 地域ブランド力の構築と強化

共通

- ◆市産農林水産物の認知度の向上と消費拡大を図るため、6次産業化や農商工連携を推進します。
- ◆関係機関や関係団体と連携し、市産農林水産物の輸出に向けたPRや商談会への参加などの取組を推進します。
- ◆福祉や医療分野との連携を図り、健康食品や漢方薬など農林水産物の新たな活用に向けた取組を支援します。
- ◆都市圏で開催される展示会などへ参加し、市産農林水産物及びその加工品を市外へ広くPRします。



商談会（アグリフード EXPO）



加工品（大葉ソース）



加工品（にら茶）



加工品（ごぼまん）



加工品（関あじ・関さば）



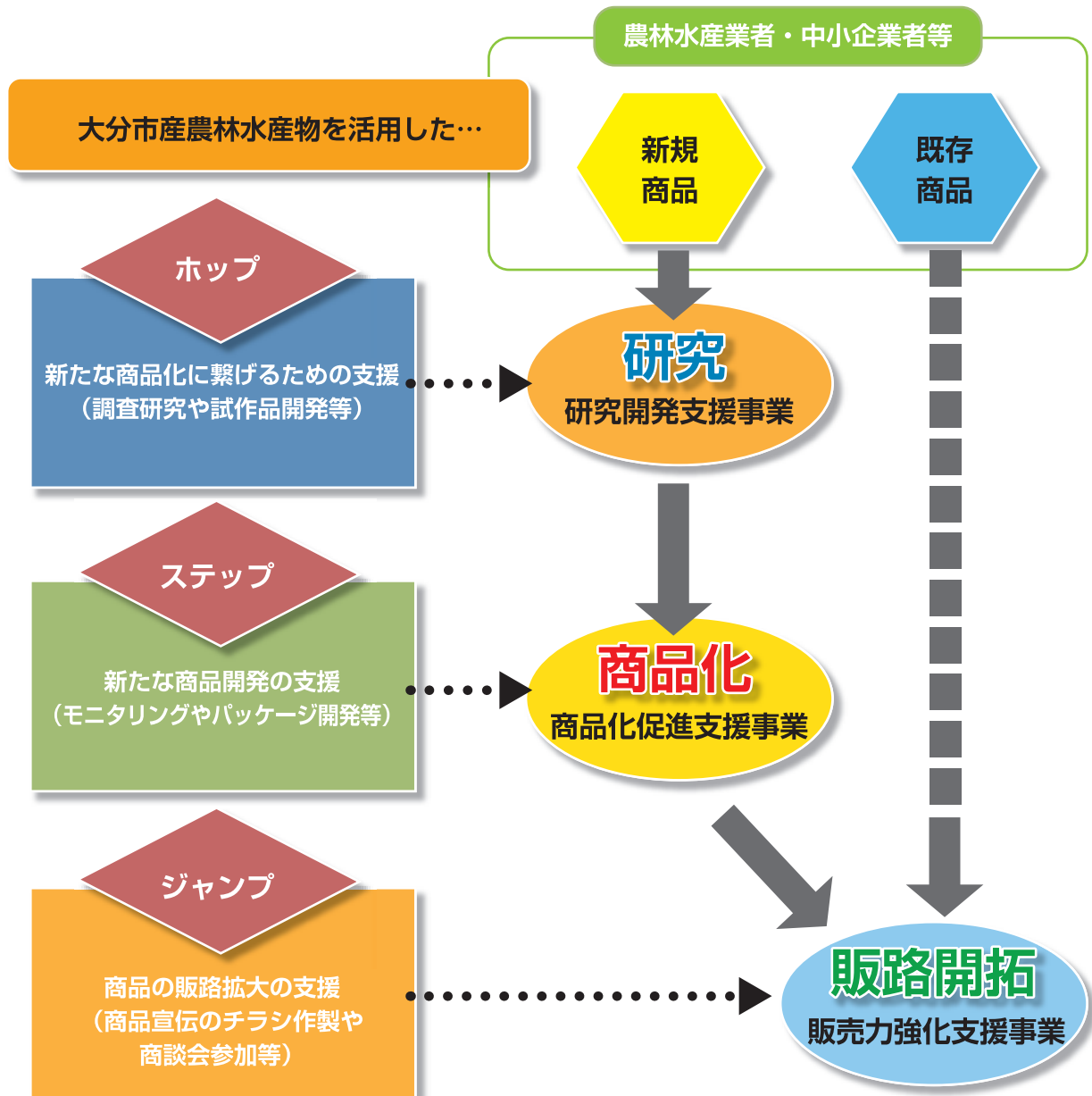
加工品（関さばのりゅうきゅう）

目標指標（重点推進項目）

| | H27年度（現状値） | H33年度（目標値） |
|--------------------------|------------|------------|
| 6次産業化商品化数 ※H23年度からの累計 | 23品目 | 50品目 |

ものづくり（施策の要）

農林水産物ブランド化の支援のイメージ



農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編